

安全報告書 2023



2023年9月

新京成電鉄株式会社



目次

1. ごあいさつ	2
2. 安全基本方針・安全目標・安全重点施策	3
3. 安全管理体制とその方法	4
4. 安全への取り組み	8
5. 事故の発生状況（2020年度～2022年度）	31
6. お客さまへのお願い	32
7. 当社の安全の取り組みに対するご意見	40



1. ごあいさつ

平素より、新京成電鉄をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

新京成電鉄では、安全輸送確保のため、関係法令を遵守し、安全を最優先とした事業運営を行うことで、輸送の安全の水準の維持及び向上を図る取り組みを進めています。

2022年度は松戸新田駅北口駅舎建替工事、列車無線のデジタル化工事、北習志野駅連動駅化工事、デジタルATS工事、車内防犯カメラ新設工事をそれぞれ実施いたしました。また、諸施設のバリアフリー化として滝不動駅および上本郷駅のホーム内方線設置工事およびホーム嵩上げ工事を進めたほか、お客さまサービス向上策として80000形車両1編成を導入いたしました。

環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、高根変電所～五香変電所間のき電線上一括化を実施するとともに、前原駅、北習志野駅ホーム、高根公園駅、元山駅の各駅照明、ならびに8800形車両1編成の車内照明を、それぞれLED化いたしました。

あわせて、輸送の安全に関する社員教育や異常時を想定した訓練を実施するなど、従業員の技術・資質の向上にも努めてまいりました。特に鉄道に関するテロ行為を未然に防ぐため、不審物及び不審者発見時の対処を想定した訓練を行い、対応力の強化に努めるとともに、列車内のセキュリティ向上のため、各車両に防犯カメラを設置しました。

2023年度におきましても、安全目標である「有責事故・インシデント ゼロの継続」を目指して、安全管理体制の維持、向上及び安全性向上施策を確実に進め、安全水準のレベルアップに努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び当社の安全管理規程に基づき、2022年度の当社における輸送の安全の確保のための取り組みをご紹介します。

当社における安全性の更なる向上のために、皆様からのご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

新京成電鉄株式会社
取締役社長 眞下 幸人



2. 安全基本方針・安全目標・安全重点施策

■安全基本方針

当社では、社長及び役員は関係法令を遵守し安全を最優先として事業運営を行える体制の整備に努めるとともに輸送の安全を確保するために「社訓」及び「行動規準」を基本的な方針とする旨を安全管理規程に定めています。また、これを周知・徹底するため安全に係る行動規範を制定しています。

安全に係る行動規範（安全管理規程第2条第2項）

- (1) 全員が協力一致して、輸送の安全の確保に努める
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める
- (4) 職務の遂行にあたっては、憶測によらず安全最優先の原則から、確認の励行に努め、疑いのあるときは最も安全と思われる取扱いをする
- (5) 事故・災害等が発生した場合は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる
- (6) 情報は漏れなく正確、迅速に伝え、その共有化を図る
- (7) 常に輸送の安全に関し、問題意識をもって行動し、管理体制の不断の確認と、それに伴う必要な変革、改善へ積極的に対処する

■安全目標・安全重点施策

安全基本方針を十分認識した上で、輸送の安全の確保のため「安全目標」を定め、それを達成するための重点的な取り組みとして「安全重点施策」を設定し、年度を通じて取り組んでいます。実施状況については、半期毎に評価、改善を行っています

～2023年度 安全目標～

「有責事故・インシデント ゼロの継続」

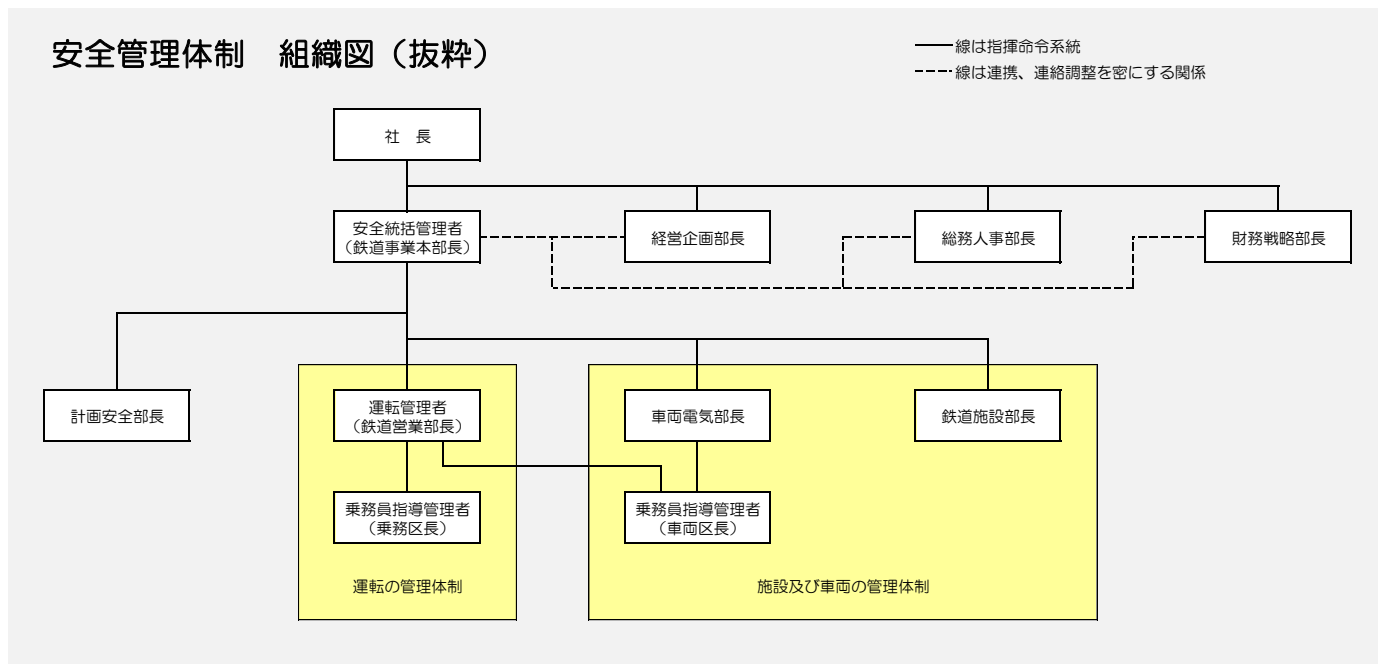
～2023年度 安全重点施策～

- (1) 一人ひとりの『安全最優先』の意識の徹底
- (2) ヒューマンエラーゼロの実現のための『作業基準の徹底』『基本動作の励行』
- (3) 技術の継承（教育・訓練の充実による『自ら考える力』の向上）

3. 安全管理体制とその方法

■安全管理体制と主な管理者の役割

当社は2006年10月1日付で「安全管理規程」を制定し、社長を最高責任者とし安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、及び関係部長などの責務を明確にした安全確保のための体制を整備しています。なお、安全管理規程は2021年6月25日付で改正しました。



役 職 名	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (鉄道事業本部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者 (鉄道営業部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者 (乗務区長・車両区長)	運転管理者の指揮の下、乗務員（限定運転士含む）の資質の保持に関する事項を管理する
計画安全部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全に関する事項を統括する
鉄道施設部長	安全統括管理者の指揮の下、線路、建造物及び連続立体交差事業に関する事項を統括する
車両電気部長	安全統括管理者の指揮の下、電気及び車両に関する事項を統括する
経営企画部長	輸送の安全の確保に必要な投資に関する事項を統括する
財務戦略部長	輸送の安全の確保に必要な資金に関する事項を統括する
総務人事部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する

※このほかに、運転、旅客対応、施設維持等を各担当課長が管理しています

■ 鉄道の安全推進のための会議

鉄道事業本部内において、「安全対策会議」を毎月開催の他、輸送の安全の確保は社内の経営管理部門の管理者も出席して行う「安全管理者会議」を年に4回開催し、安全に関する報告や方針の審議、事故等の報告・分析、それに対する再発防止策を審議しています。

また、駅長をはじめとする各現業長が出席して行う「鉄道事業本部現業長会議」を毎月開催し、安全統括管理者が出席し各現業長と意見交換を行うほか、安全に関する情報共有、課題への対応の検討を行う等、「事故の芽」を早期に摘み取り、常に安全で安定した輸送の確保に努めています。

■ 安全に関する内部監査の実施

安全管理体制のチェック機能として、一般社団法人日本民営鉄道協会主催の「運輸安全マネジメント内部監査員研修」を修了した内部監査員による内部監査を実施しています。経営トップ、安全統括管理者、経営管理部門、現業部門を含む鉄道事業本部各部門に対して安全に関する内部監査を実施することで、各部門における安全管理体制の構築状態や安全管理規程の有効性を確認、判定し、安全管理体制において、P(計画) D(実施・実行) C(点検・評価) A(処置・改善) サイクルが機能し、安全管理体制が適切かつ有効に運用されているかを検証しています。

今後も内部監査を継続的に実施することで、より一層の安全性の向上を図ることを目指しています。



安全に関する内部監査の様子

■経営層による職場とのコミュニケーション

社長をはじめとする経営層が春・秋の全国交通安全運動期間や、夏季や年末年始に実施される輸送安全総点検の期間中に職場巡視を行うほか、安全統括管理者をはじめとする各管理者が随時職場巡視を行い、社員との意見交換を通じて輸送の安全確保に関わる取り組みの状況を確認しています。

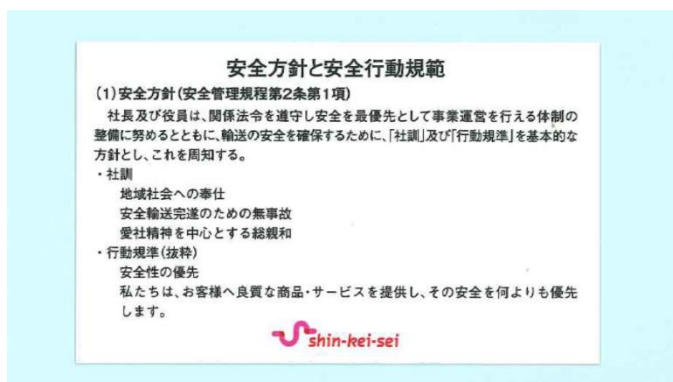


社長巡視の様子

■安全方針・安全行動規範カード、緊急時支援活動用ワッペン

安全に対する意識を高めるため、当社の安全方針・安全行動規範を掲載したカードを全社員に配布し常時携帯しています。

また、社員が通勤時および私服で当社線を利用している最中に災害に遭遇した場合、お客さまの安全確保の観点から支援活動に従事することとしており、その際、当社社員であることを明確にするため、胸元に貼り付ける緊急時支援活動用ワッペンを全社員に配布しています。



安全方針・安全行動規範カード



緊急時支援活動用ワッペン

■事故災害等の発生時の緊急体制

事故及び災害が発生したとき、または発生するおそれのある場合の緊急措置については「運転事故応急処置心得」「災害対応及び事故復旧要領」「異常時対策規則」にのっとり、対応しています。また、緊急時において、担当職員間で連絡を取るための「非常呼集名簿」の配布や、本社経営管理部門の応援体制を構築しています。

■安全運行の為の状況把握

日々刻々と変化する運行状況は、運輸指令所でリアルタイムに監視しています。また、電力指令所では、列車の安全運行に必要な電力の集中監視及び停電・送電管理を行っています。

毎日の運行状況は安全統括管理者を通して経営トップまで報告され、常に安全最優先の原則が徹底されているかを確認することが可能な体制となっており、必要に応じて対策・対応の指示が出されます。



運輸指令所



電力指令所

4. 安全への取り組み

■安全対策のための投資実績と計画

2022年度は、約26億円を安全対策のために投資しました。

2023年度も、中期経営計画（R1 計画）において「輸送の安全の確保に関する取り組みの推進」を戦略の1つとして掲げ、輸送の安全を強化するため継続的に安全対策投資を行ってまいります。

鉄道事業設備投資総額及び安全投資額（実績）（百万円）

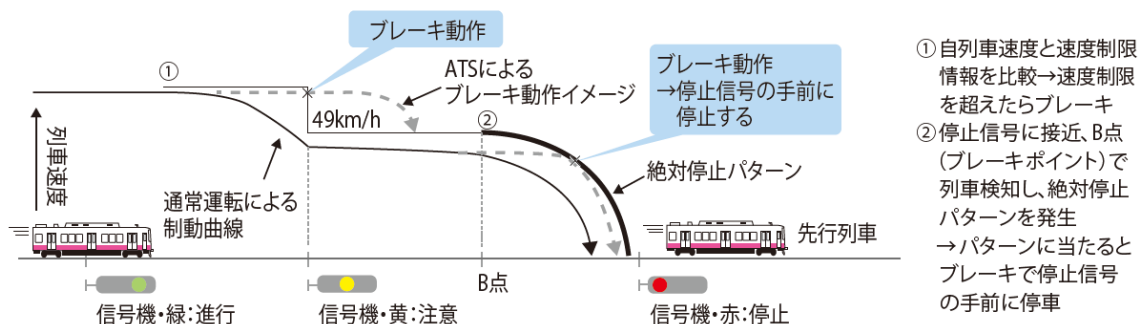
	鉄道事業 設備投資額	安全関係 設備投資額
2020年度	1,560	1,233
2021年度	3,443	3,241
2022年度	3,578	2,638
3箇年合計	8,581	7,112

■安全走行のための対策

デジタルATSの導入

ATS（自動列車停止装置）は、列車が停止信号や制限速度をこえて進行しようとした場合に警報を与え、列車のブレーキを自動的に動作させて停止させ、衝突や脱線などの事故を防ぐ装置です。当社では1979年からATSを使用していますが、より高度な安全運行を目指し、全区間での最高速度制限や曲線区間、分岐器区間、線路終端部などでの速度制限、駅直近踏切への過走防護など大幅に機能アップしたデジタルATSを、2022年度末現在で京成津田沼～高根木戸間、三咲～松戸間にて使用しています。

デジタルATSの制御例



■踏切の安全対策

連続立体交差事業

2002年度より、鎌ヶ谷市内（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅）において、連続立体交差事業を進めています。

この事業は、千葉県・鎌ヶ谷市・当社が共同で進めており、2019年度に約3.3kmを高架化し、12か所の踏切をなくしました。

これにより、鎌ヶ谷市内の交通渋滞の緩和と、踏切事故の解消が図られています。

引き続き、旧踏切部交差道路や関連側道等の整備を進め、2024年度の事業完了を予定しています。



高架区間（新鎌ヶ谷～北初富駅間）の様子

踏切障害物検知装置

踏切が閉まった後、踏切内にある車などの障害物がセンサーからの光線を遮った場合、周囲の電車で障害物の存在を知らせるために、71箇所の踏切道のうち48箇所に踏切障害物検知装置を設置しています。

2022年度は、前年度に引き続き2D方式の検知装置を鎌ヶ谷大仏3号踏切道に採用しています。センサーで物体の大きさ、移動速度等の情報を収集し、障害物の存在を知らせることができます。



踏切障害物検知装置（鎌ヶ谷大仏3号踏切道）

踏切支障報知装置

踏切に設置されている非常ボタンを押すことにより特殊信号発光機が点滅し、列車に対し踏切に異常が発生していることを知らせます。71箇所の踏切道のうち70箇所に設置しています。併せて、支障報知装置の表面パネルに黄色反射材を使用し、見やすくしています。



支障報知装置



特殊信号発光機

踏切内の注意喚起表示

歩行者や自動車が踏切内に停滞するのを防ぐ目的で一部の踏切道において舗装表示等を行い、事故未然防止のため様々な注意喚起を実施しています。

2022年度は、みのり台1号踏切道で実施いたしました。



みのり台1号踏切道の注意喚起表示

大型踏切警報機

踏切の視認性を高めるため、高い位置に大型の閃光灯を設置しています。8箇所の主要幹線道路の踏切道に設置しています。



大型踏切警報機

全方向型踏切警報灯

どの角度からも踏切の点滅が視認できる警報灯で、71箇所の踏切道のうち31箇所に設置しています。



全方向型踏切警報灯（鎌ヶ谷大仏1号踏切道）

発光式踏切警標（点滅するクロスマーク）の設置

比較的交通量の多い踏切に設置しています。



発光式踏切警標（松戸3号踏切道）

踏切内停滞について

踏切が閉まったとき、線路を渡り切れずに踏切内に取り残されてしまう歩行者や車両が増えています。当社ではこうした踏切内停滞を防止するため、春と秋の交通安全運動期間中における啓発活動や当社イベント時に踏切脱出体験を実施しています。また、踏切内に閉じ込められたときに押し曲げて脱出できる屈折遮断かんの導入や、踏切外への脱出を促進する音響設備の設置を進めています。



屈折遮断かん（高根公団3号踏切道）



踏切道での啓発活動



新京成サクスフェスタでの啓発活動

踏切遮断かんの折損防止対策

2022年度は18件の踏切遮断かん（棒の部分）折損が発生しています。交差点が近くにある箇所では渋滞が発生しやすく、自動車ドライバーに早く先へ行こうという心理がはたらくため無理な横断による折損が起りやすいと考えられます。踏切遮断かん折損防止対策として、注意喚起の看板設置をはじめとする啓発活動のほか、折損防止器設置、垂れベルト設置などの施策を進めています。

踏切遮断かんの下降不良対策

踏切の鳴動時に踏切遮断かんが下降しない場合、または下降が不良の場合には、特殊信号発光機が点灯し電車運転士に異常を知らせ、踏切道における事故防止としています。

■ 駅の安全対策

非常停止ボタン

お客さまがホームから転落した時などにお客さまや駅係員が駅構内に設置した非常停止ボタンを押すと列車の乗務員に異常があることを知らせます。

列車に危険を知らせたいときは、ためらわず直ちにお近くの赤いボタンを押してください。本装置は全駅に設置しています。



AED（自動体外式除細動器）

急病人発生時には早期のAEDの使用が人命救助に繋がります。地元消防本部のご指導、ご協力により、AEDによる人命救助訓練を定期的に実施しています。本設備は全駅に設置しています。

なお、2020年6月には実際にAEDを使用して急病人に応急処置を施し、消防署から表彰を受けました。



AED（自動対外式除細動器）

ホームの傾斜に関する安全対策

他社線において、エレベーターでホームに降りた車椅子のお客さまが、ホームに傾斜があったため車椅子が動き出してしまい線路に転落した事故が起きています。こうした事故の発生を踏まえ、当社でも安全対策としてエレベーター出入口付近を平坦化しています。

車椅子やベビーカーをご利用のお客さまは、傾斜で動き出すことがないようにストッパーをかけるなどして、事故防止にご協力ください。

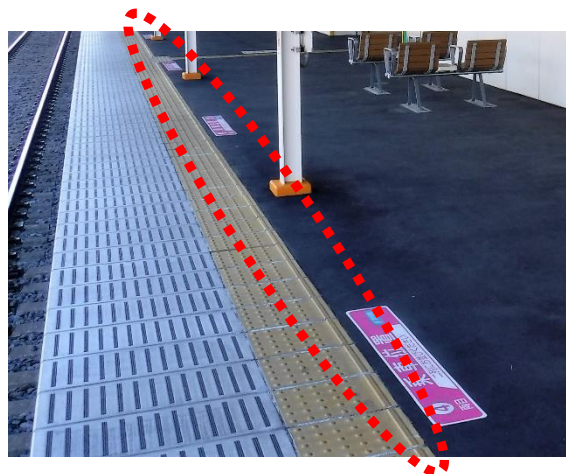


エレベーター出入口部

内方線

視覚障害をお持ちの方等のホームからの転落事故防止策として、ホーム縁端警告ブロックを全駅に設置していますが、さらに安全性の向上を図るべく、ホームの内外を知らせる内方線の設置を進めています。

現在24駅中21駅に設置しています。

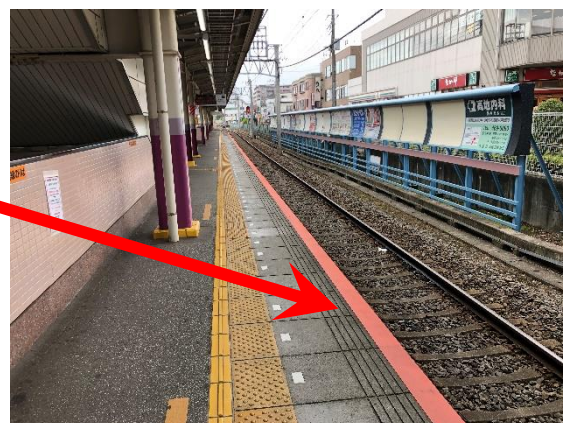


内方線付警告ブロック（前原駅）

CPライン

CP（Color Psychology、色彩心理）を活用して、心理的にホーム端部の危険性を訴え、転落や接触事故を防止することを目的としています。

本設備は京成津田沼駅、新津田沼駅、北習志野駅、新鎌ヶ谷駅、五香駅、常盤平駅、八柱駅に設置しています。



CPライン（北習志野駅）

ホームベンチの向きの変更

ホームのベンチを線路に対し、垂直に設置することでホームからの転落事故防止に効果があることから、ベンチの向きを変更する取り組みを進めています。



運行情報ディスプレイの設置

京成津田沼駅を除く全駅改札口付近に運行情報ディスプレイを設置し、当社線だけでなく近接他社線の運行情報を4言語（日本語、英語、中国語、韓国語）でリアルタイムに提供しています。また、大規模災害時などはNHKの非常時緊急放送を放映することができるほか、平常時はおでかけ情報などを提供しています。尚、このシステムは京成電鉄(株)、北総鉄道(株)との共同事業にて設置しており両社各駅においても同じ情報が放映されています。



運行情報ディスプレイ

遠隔制御カメラによる駅構内の監視

遠隔制御が可能な録画機能付防犯カメラは、前原駅・習志野駅・高根木戸駅・滝不動駅・三咲駅・初富駅・北初富駅・みのり台駅・松戸新田駅・上本郷駅の計10駅に設置しています。これはホームや改札口等の常時監視を行うことで、トラブルの際にも現地の状況を即座に確認できるようにし、安全性を向上させるものです。また、ホームには係員が対応できるようインターホンを設置しています。



改札口の遠隔制御カメラ



ホーム上のインターホン



ホーム上の防犯カメラ

■車両の安全対策及び防犯対策

連結面間転落防止幌

車両連結面のスペースから、お客さまが線路に転落することを防止するためのゴム製の幌を、全編成に設置しています。



連結面間転落防止幌

引込防止注意喚起ステッカー

ドア開閉時にお客さまの手や手荷物が戸袋に引き込まれないよう注意喚起するため、全扉の両側にステッカーを貼り付けています。



引込防止注意喚起ステッカー

非常設備案内ステッカー

セキュリティの向上を図るため、車内に設置されている非常設備（消火器・非常通報器）の位置を示した案内図ステッカーを全乗降口上部に貼り付けています。



非常設備案内ステッカー

非常通報器

車内での異常を知らせるため、各車両には非常通報器を設置しています。車内で異常を発見したとき、乗務員に緊急で知らせたいときなど通報ボタンを押すとブザーが鳴動し乗務員へ異常を知らせます。また、一部車両には乗務員と通話する機能がついています。



防犯カメラ

車内セキュリティの向上を目的として、各車両に3台の防犯カメラを設置しています。



■テロ・防災対策

テロ対策

国土交通省が定める「鉄道テロ対策としての危機管理レベル」に基づき、レベルに応じた保安措置をマニュアル化するとともに、鉄道テロ発生を防止するため防犯カメラの設置、係員による巡回監視などを実施しています。



防犯カメラ



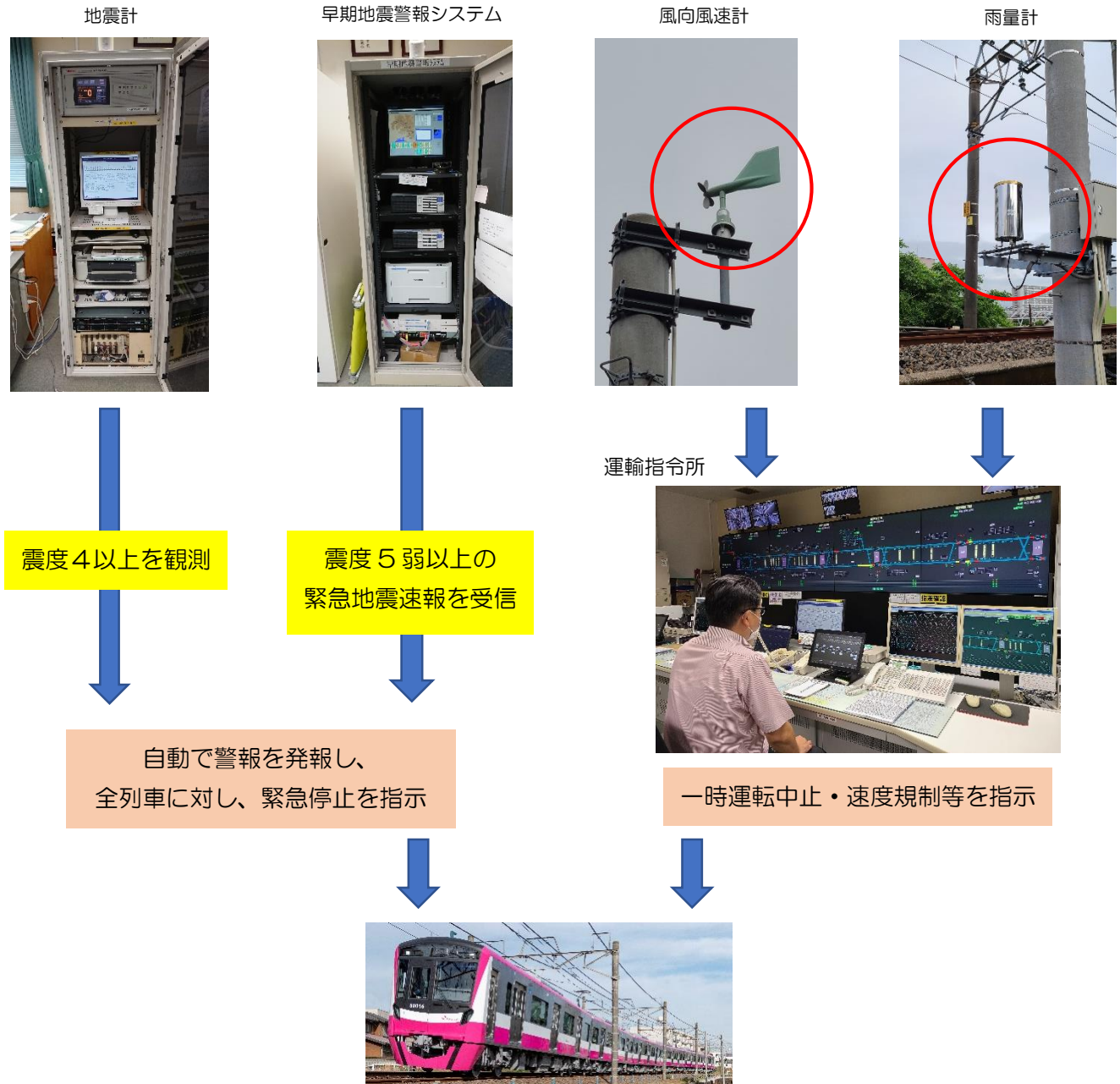
係員による巡回監視

防災対策

地震・強風・大雨等への対策

地震発生時の被害を最小限に抑えるため、「早期地震警報システム」を導入しています。地震計で震度4以上が観測された時や、当社施設に震度5弱相当以上の影響が及ぶと判断した場合に自動的に警報を発報し、全列車に停止を指示するものです。

このほか気象状況をより正確に把握するため風向風速計、雨量計を設置しています。



運輸指令所では、列車運行状況、電力供給状況等を即座に把握するほか、風向風速計、雨量計の計測値も確認できるようになっています。両設備は沿線4箇所を設置しており運転規制等に活用しています。このほか、気象情報発信専門会社から沿線地域を対象としたリアルタイムでの気象情報を入手し、天候変化に対応できるようにしています。

異常気象時における運転規制について

異常気象時において運転に支障が発生するおそれがある時には、列車の運転速度を制限、または運転を中止することで列車の安全運行を図っています。

気象状況と運転規制内容

	気象状況	運転規制内容
大雨	時間雨量40mm以上または 一雨雨量200mm以上	新津田沼駅～松戸駅間は時速45km以下、 京成津田沼駅～新津田沼駅間は時速30km以下 に速度制限
強風	風速25m/秒以上	一部箇所では時速45km以下に速度制限
	風速30m/秒以上	一時、列車運転中止の指令
降雪	雪により制動効果が減少	時速65km以下に速度制限
	信号の目視確認可能距離が 200m以下または積雪が 軌条面上に達した場合	時速45km以下に速度制限
	信号の目視確認可能距離が50m以下 またはパンタグラフの離線が頻発する 場合	運転中止
地震	震度4	時速25km以下に速度制限
	震度5弱以上	一時、列車運転中止の指令

非常脱出用ハシゴ

非常時に列車内のお客さまが車外に安全に脱出するための避難用ハシゴを、現在24駅中13駅、車両26編成中8編成に配備しています。



ハシゴ扱いの訓練の様子

土留擁壁・法面の改良

地震や大雨による自然災害への対策として、土留擁壁や法面の改良工事を推進しています。



補強した土留擁壁

駅舎の耐震補強

大地震にそなえ、駅舎について順次耐震補強工事を実施し、耐震化を要する駅舎については全駅完了しています。



画像伝送システム

災害や事故等の発生時に、現場の状況を動画で対策本部に転送する画像伝送システムを導入しました。現場で社員が撮影した映像を、対策本部がリアルタイムに確認できることで、正確で迅速な対応が判断できます。



現場で撮影



対策本部で確認

■バリアフリー化の取り組み

諸施設のバリアフリー化

当社は、全駅の移動円滑化経路1ルート of 整備を完了しています。

今後も順次、諸施設のバリアフリー化に積極的に取り組みます。



八柱駅エレベーター

視覚障害者誘導支援設備（音声・音響案内）

目の不自由なお客さまに駅構内を分り易くご案内するため、音声や鳥の鳴き声・ピンポン音による音声・音響案内設備を設置しています。

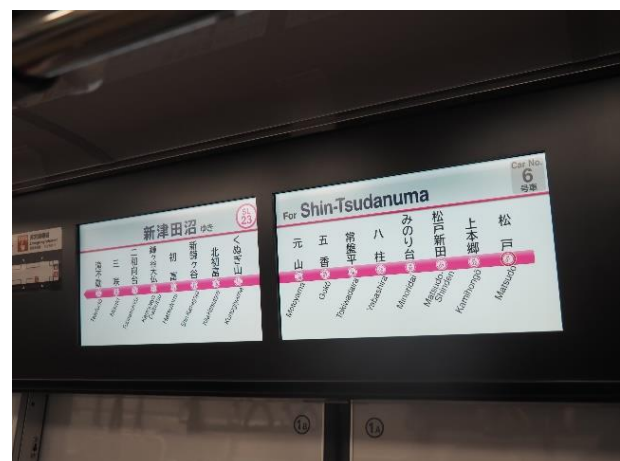
本設備は、24駅中23駅に設置しています。



車内文字案内装置・ドアチャイム

耳の不自由なお客さまのために、車両の乗降口上部に行先・停車駅などをお知らせする案内装置を全車両に設置しています。この装置には行先が変更された場合にリアルタイムで情報を表示する機能がついています。

また、目の不自由なお客さまのために車両のドア開閉をお知らせするドアチャイムを全車両に設置しています。2019年12月より投入した新型車両80000形の車内にはドアが開いていることをお知らせする音声案内装置を設置しています。



車内文字案内装置

■列車運行の安全確保への取り組み

アルコール検知器による検査

本線乗務員及び車両区所属の運転士には法令に基づきアルコール検知器による検査を行い、酒気を帯びていないことを確認してから乗務を開始しています。



アルコール検知器による検査

運転士異常時列車停止装置

運転士が体調不良などで操作不能になった時に列車を自動的に停止させる「運転士異常時列車停止装置」を全編成に設置し安全性を向上させています。



列車防護無線

列車脱線事故などの緊急時に乗務員が乗務員室にあるボタンを押し、無線による信号を発報する装置です。発報列車の半径約800mの範囲内を走行する列車に対し、停止警報を送出し二次災害を防止します。



乗務員用携帯無線

事故発生時などの緊急時に、列車乗務員が乗務員室を離れ列車外の状況を確認する必要がある場合に備え、無線機を携帯することで連絡・報告体制を強化しています。



■異常気象時の取り組み

近年、ゲリラ豪雨等が多発する傾向にあることから異常気象時の取り組みの一環として異常気象が予測される場合に対策本部を設置し各職場からの情報提供、指示伝達を一括管理する体制を構築しています。



予報天気図を用いての対策検討会議

■ 訓練の実施

異常時総合訓練

事故・災害等発生時においても出来るだけ早い施設の復旧と運行の再開を目指すことから、沿線の消防署と共同で事故復旧、負傷者救護等を含めた異常時総合訓練を実施しています。



枕木交換訓練（保線区）



列車脱線復旧訓練（車両区）



踏切遮断機復旧訓練（信号通信区）



架線切断復旧訓練（電力区）



避難誘導訓練（駅）



車両連結訓練（乗務区）

防災訓練

大規模災害や事故に対する備えを充実、強化することにより被害を最小限に抑えるため、大地震が発生したことを想定し早期地震警報システムの警報発報による全列車の停止訓練、対策本部の設置訓練、非常用無線を用いた訓練を実施しています。



防災訓練の様子

代用閉そく方式模擬訓練

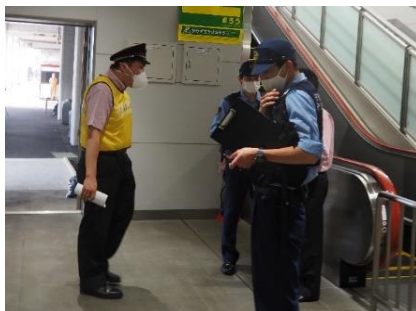
信号機の故障により自動閉そく式による運転が不能となった場合を想定し、代用閉そく方式（運輸司令が進行方向に列車がないことを確認した上で、信号機の代わりに合図旗等で信号を現示し列車を出発させる）模擬訓練を定期的実施しています。



代用閉そく模擬訓練の様子

テロ対策（駅構内不審物対応）合同訓練

千葉県警察本部等と連携し、不審物を発見した際の初動対応、情報連絡、避難誘導、警察による不審物の撤去等の訓練を実施しています。



駅構内不審物対応合同訓練の様子

車内防犯訓練

凶悪犯罪への備えとして、列車内に刃物を持った不審者が現れた想定で、車内防犯訓練を実施しています。

2022年度は、千葉県警察及び鎌ヶ谷警察署の協力により、車内防犯訓練を実施しました。



車内防犯訓練の様子

■教育の実施

職場内教習の実施

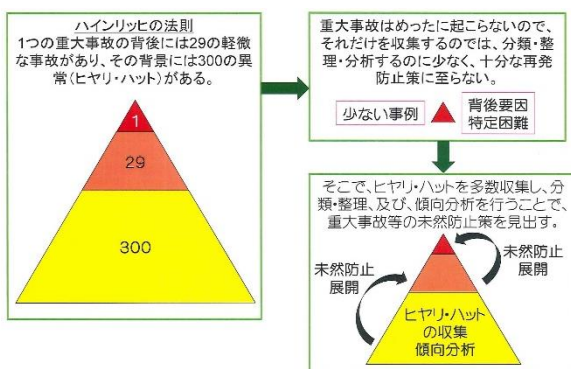
安全に関する教育は、社員の資質向上のため各部門で職種別、階層別に安全面及び技術面の必要な教育を実施しています。社外講師を招いての教習のほか、社外研修への参加、また工事協力会社に対しても朝礼への参加、会議への出席、定期的な巡回などにより安全確保のために必要な資質の管理及び向上に努めています。



職場内教習の様子(確認会話研修)

ヒヤリ・ハット情報の分析と活用

事故が起きなくても、「もう少しで事故になるところだった」「もう少しでケガをるところだった」といった『ヒヤリ・ハット体験』の情報を社員に対し積極的に提出するよう働きかけています。それぞれの事象に対して、原因の究明と対策の検討をすることで、同種事象の再発防止に努めています。



ヒヤリ・ハット投函箱(乗務区)

安全講演会の実施

安全管理体制強化の一環として全社員を対象として実施しています。社外から講師を招き、体験談や考え方など、色々な視点での話を聞くことで、社員の安全意識の向上に努めています。

2022年度は、鉄道総合技術研究所から講師を招き、ヒューマンエラー防止、特に失念の防止について講演を行っていただきました。



安全講演会の様子

安全発表会の実施

さらなる安全意識の向上を目的として、日常業務の取り扱い、輸送の安全の確保に関する取り組みの強化・改善事例などを各現業職場が発表し、情報共有を行っています



安全発表会の様子

KY（危険予知）活動を通じた安全確保

社員の危険に対する感受性を高め、危険予知能力を向上させることにより、普段の行動の中に潜む危険をとらえる力を養い、ヒューマンエラーによる事故や災害を未然に防ぐためにKY（危険予知）活動を行っています。



作業前のKY（危険予知）

安全新聞の発行

社員の輸送の安全に関する理解と、異なる職場同士の輸送の安全の確保の取り組みについての共有をさらに深めるため、社内で安全新聞を発行しています。

各職場での事故防止対策等を取り上げ、事故の未然防止のための情報を社員に提供することで安全意識の向上を図っています。



月替わりで担当する部署が作成します

サービス介助士

旅客サービスの一層の向上策として、高齢者やお身体の不自由なお客さまに対して、安心して快適なサービスを提供出来るよう駅係員の「サービス介助士」資格取得を推進しており、サポートを必要とされるお客さまに安全・安心を提供していきます。

また、さらなる接客サービスの向上を図るため、社外講習や「京成グループBMK（ベストマナー向上）推進運動」に積極的に取り組んでいます。



サービス介助士訓練の様子

工事協力会社安全会議

年末年始輸送安全総点検に合わせ、当社鉄道施設部、車両電気部の管理職・現業長、工事に関係する工事協力会社の作業責任者を招集し、工事協力会社安全会議を開催し、作業安全確保の徹底を図るとともに、安全意識の向上に努めています。



5. 事故の発生状況（2020年度～2022年度）

■過去3年間の事故、輸送障害及びインシデントの発生件数

年 度	鉄道運転事故	輸送障害 (30分以上の遅延または 運休により運転間隔が 30分以上開く事態)	インシデント (鉄道運転事故が発生する おそれがあると認められる 事態)
2020年度	2件	8件	0件
2021年度	4件	3件	0件
2022年度	2件	4件	0件

■2022年度の発生内訳

(「鉄道事故等報告規則」に基づく分類)

鉄道運転事故 2件

2022年 7月19日 初富駅で発生した旅客と列車との接触事故

2023年 1月25日 上本郷駅で発生した旅客と列車との接触事故

輸 送 障 害 4件

インシデント 0件

6. お客さまへのお願い

輸送の安全確保には、当社が積極的に取り組むことはもちろんですが、皆さまのご理解やご協力も欠かせません。当社では、ご利用のお客さまや沿線住民の方々に対し、安全輸送へのご協力をお願いしています。

■警報機が鳴り始めたら踏切内に入らないでください

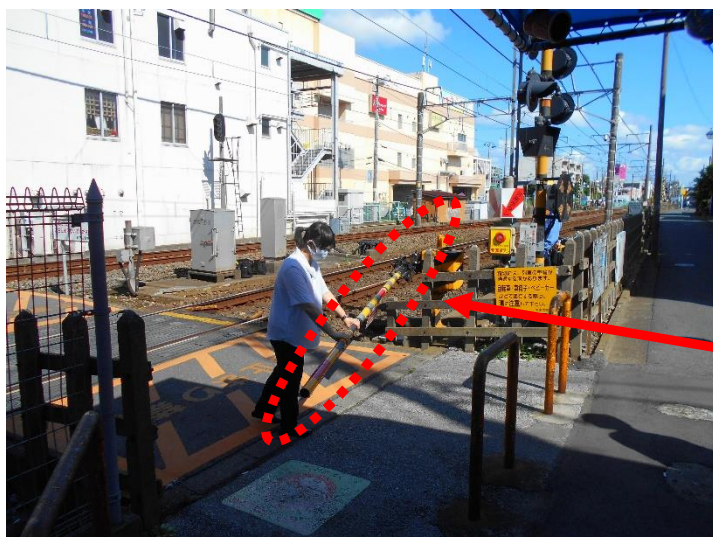


踏切警報機が点滅すると同時に鳴り始め、しばらくすると踏切を遮断する棒（遮断かん）が下がります。その際、踏切内には入らないで下さい。

無理な踏切横断は思わぬ事故につながり大変危険です。警報機が鳴ったら横断はおやめください。

■踏切内に万が一、閉じ込められたら・・・

閉じ込められた場合は、遮断かんを手で押すと動かすことができますので、すみやかに脱出して下さい。



遮断かんは写真の様に押すと、簡単に動かすことができます

万が一、閉じ込められた方を発見した場合は速やかに非常ボタンを押してください。列車に対し踏切に異常が発生していることを知らせます。



緊急時は支障報知装置
非常ボタンを押して下さい

■降車時はドアが開いたらすみやかに降りてください

車掌は、扉操作時にはホーム上を注視しており車内の状態は確認出来ないため、ダイヤ上の設定時間経過後にお客さまの乗降が完了したと判断した時点でドアを閉めていますので、降車が遅れると閉まるドアに挟まれるおそれがあり危険です。降車の際は他のお客さまの乗降に合わせ速やかに降りてください。

■歩きながらのスマートフォンはおやめ下さい

駅構内で携帯端末・スマートフォン等の電子機器を見ながら歩行する行為は、列車との接触、周囲のお客さまとの衝突等につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめ下さい。



■車内での事故防止のために

電車は事故防止のため急停車することもあります。お立ちの方は手すりや吊革におつかまりください。



■戸袋に手や紐を引き込まれないように

ドアが開く際には、車内、車外（ホーム上）にかかわらず、手が戸袋に引き込まれないようご注意ください。特に小さなお子さまの手は、容易に引き込まれてしまいます。

また、ドア付近に置いたカバンの紐が引き込まれる事例も多く発生していますので、あわせてご注意ください。



■列車妨害行為防止のために

線路への置石などの電車の往来の危険を生じさせる行為は、刑法125条「往来危険罪」などに当たる違法行為です。

こうした行為を防止するため、全踏切に監視カメラを設置しています。このほかにも、警告看板の設置や沿線住民の皆さまに列車妨害行為防止のご協力を呼び掛けるチラシの配布を行うなど、列車妨害行為防止のため、今後も様々な対策を行ってまいります。



踏切監視カメラ

■ 駆け込み乗車はおやめください

発車間際の駆け込み乗車は大変危険です。列車の遅れの原因となるだけでなく、思わぬケガや事故にもつながります。ドアが閉まりかけたら無理をせず、次の列車をお待ちください。



■暴力行為防止の取り組み

駅や列車内におけるお客さま同士のトラブル、駅係員や乗務員などの鉄道係員に対する暴力行為が増加しているため、各鉄道事業者が連携して、警察庁及び国土交通省からの後援を受け、暴力行為防止ポスターを掲出しています。

安全で快適な駅と車内づくりのために、暴力行為に対しては鉄道業界全体が結束して、毅然とした態度で対応してまいります。



■不審物を発見した場合は

駅構内や車内で不審物や見慣れない物を発見された場合は、手を触れずに直ちに駅係員または乗務員へお知らせください。

■視覚障害をお持ちのお客さまへの「声かけ」「見守り」

ホームからの転落防止を目的として、誘導案内ご希望の申し出があったお客さまだけでなく、介助者がいない視覚障害をお持ちのお客さまに気付いた際には、駅係員などからお声掛けや誘導案内、乗車するまでの見守りを実施しています。

■転倒、転落にご注意ください

高齢のお客さまや、酔ったお客さまの階段、エスカレーターやコンコースでの転倒、ホームからの転落の増加が近年顕著になっています。傾向として携帯電話やスマートフォンに気を取られホームから転落する事故が増えています。もし、ホームから転落したお客さまを発見された場合は、ただちにお近くにある非常停止ボタン（13ページ）を押して事故防止にご協力ください。

■プラットホーム事故0（ゼロ）運動の実施

お客さまに安全にご利用いただくために、プラットホーム上での列車との接触や線路への転落について注意喚起するとともに、危険と感じた時は非常停止ボタン（13ページ）を押していただくことを目的に、飲酒の機会が多くなる年末に、鉄道事業者28社局が合同で「プラットホーム事故0（ゼロ）運動」を実施し、ポスターの掲出等による取組みを行っています。



■「声かけ・サポート」運動の実施

2016年11月より実施している「声かけ・サポート」運動では、お困りのお客さまを見守り支え合う動きを社会全体の運動としてより広く進めるため、駅係員より積極的にお声掛けをするだけでなく、ご利用のお客さまにもお困りの方に対しての助け合いのお声掛けへのご協力を呼びかけています。お困りの方を見かけたら、お声掛け・サポートをお願いします。



■持ち込みを禁止する危険物について

駅構内及び車内への危険物の持ち込みは、法令等により禁止されています。
 お客さまの安全のため、手荷物の点検をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

持ち込みを禁止する危険物について
 Hazardous items that are forbidden to be brought with you

持ち込みが禁止されている危険物の代表例
 Examples of hazardous items prohibited onboard

持ち込めないもの
 Items you cannot bring

可燃性液体
 Flammable liquids
 ガソリン、灯油、軽油 など
 Gasoline, kerosene, light oil, etc.

火薬類
 Explosives
 芽薬、ダイナマイト など
 Herbicides, dynamite, etc.

刃物
 Knives
 ナイフ、包丁、ハサミ、のこぎり、なた、鋸 など
 Knives, folding knives, scissors, saws, axes, etc.

持ち込みが禁止されている危険物の代表例
 Examples of hazardous items prohibited onboard

高圧ガス
 High-pressure gas
 プロパンガス、液化窒素 など
 Propane gas, liquid nitrogen, etc.

毒物・劇薬
 Poisons and Pesticides
 クロロホルム、殺草剤 など
 Chloroform, herbicides, etc.

持ち込みが禁止されている危険物の代表例
 Examples of hazardous items prohibited onboard

持ち込めるもの
 Items you can bring

持ち込みは可能ですが、量や包装が異なる危険物の代表例
 Examples of hazardous items that are allowed onboard with restrictions

日用品として小売店等で購入できる可燃性液体や高圧ガスを含む製品
 Products containing flammable liquids or high-pressure gas, purchased as daily necessities at retail stores

海綿、化粧品類、医薬品、ライター、ペン、ガスボンベ用ガスセットガス など
 Sponges, cosmetics, medicines, lighters, pens, gas sets for gas canisters, etc.

2kgまたは2L以内で、中身が漏れ出ないように十分に包装されているものに限ります。
 Allowed onboard only if 2 kilograms/liters or less and well protected from leakage.

駅及び車内への危険物の持ち込みは、法令等により禁止されています。
 Bringing hazardous items to the station or on the train is forbidden by law.

お客さまの安全のため、手荷物の点検をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
 Please note that we may inspect baggage for the safety of our passengers. Your understanding and cooperation are appreciated.

国土交通省・農林庁・JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州・(一社)日本民営鉄道協会・(一社)日本地下鉄協会・第三セクター鉄道等協議会

■車内での異常を知らせる場合は、非常通報ボタンを押してください。

- 非常通報ボタンが車内のどこに設置しているかをご確認ください。
- 非常事態の発生を確認した場合には、躊躇することなく、非常通報ボタンを押してください。

ご利用いただく皆様へのお願い
 Request for all customers using our trains

ご確認ください。押してください。
 Please confirm. Press the button.

鉄道に乗車した際には、非常通報ボタンが車内のどこに設置されているかをご確認ください。
 When you board a train, please confirm where the emergency alarm device is installed in the train car.

非常事態の発生を確認した場合には、躊躇することなく、非常通報ボタンを押してください。
 If you are confirming that an emergency is happening, do not hesitate to press the button on the emergency alarm device.

国土交通省・農林庁・JR北海道・JR東日本・JR東海・JR西日本・JR四国・JR九州・(一社)日本民営鉄道協会・(一社)日本地下鉄協会・第三セクター鉄道等協議会



■新京成線アプリ

新京成線の運行情報や各駅の時刻表のほか、各種イベントや沿線お出かけスポットなど、新京成線に関するさまざまな情報やサービスを発信するスマートフォン向けアプリケーション「新京成線アプリ」を提供しています。なお、当アプリでは、多言語表示による運行情報やダイヤ等を提供することで外国人のお客さまでも気軽にご利用できるような取り組みを行っております。

新京成線アプリ リニューアル

列車ごとの
運行ダイヤとリンク

遅れている時分も一目で
分かりやすい表示に

もっと便利に使いやすく!



新京成線(松戸～京成津田沼間)の列車運行情報や列車走行位置・時刻表などを提供する新京成電鉄の無料公式*アプリです。

多言語対応(英語・中国語・韓国語)

【英語版】



【中国語版】



【韓国語版】



7. 当社の安全の取り組みに対するご意見

新京成電鉄の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご感想につきましては、今後の取り組み及び報告書の内容に活かしてまいりたいと考えていますので、「ご利用上の注意」をご確認のうえ、下記のメールアドレスへお寄せください。

ご利用上の注意

- ・ ご送付頂きましたメールの内容は平日の営業日に確認させていただきます。また、回答させていただく場合、ご送付いただきました内容につきまして、担当部署において事実確認・調査を行うため、ご回答までにお時間を頂戴することがあります。
- ・ 当社より送付したメールの内容を、当社の許可なく転用・二次使用することは固くお断りいたします。
- ・ メールに記載されたお客さまの個人情報は、新京成電鉄「個人情報保護方針」に従い、お客さまとの連絡以外の目的では使用いたしません。

メールはこちらから



<https://www.shinkeisei.co.jp/contact/form/>